第２４期
第４回白鷹町農業委員会総会　会議録

開催日時　令和８年９月２５日(金)　午前１１時００分開議
開催場所　白鷹町中央公民館　２階　大会議室

出席委員（１０名）

１．小口　美恵子	２．冨樫　吉廣	３．児玉　和良
４．小口　修	５．　欠　席	６．小林喜久雄
７．髙橋　清吉	８．長谷川新悦	９．新野　清
10．村上　浩康	11．小林　孝次	

農業委員会事務局

事務局長	橋本　秀和
事務局長補佐	大滝　敏広
農地調整主査	茂木　智美

付議事件

日程第１			議事録署名委員の指名について
日程第２			会期の決定について
日程第３	報告第	５号	農地の賃貸借契約の解約について
日程第４	議案第	１２号	農地法第３条の規定による許可について
日程第５	議案第	１３号	農地法第４条の規定による許可について
日程第６	議案第	１４号	農地法第５条の規定による許可について
日程第７	議案第	１５号	農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見聴取（貸借権の設定及び借受者の移転）について

議　　長　（会長　小林　孝次）

ご参集大変ご苦労様でございます。

これより、第４回白鷹町農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は１０名であります。小松委員より欠席の通告があります。定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

事務局長より議事日程の説明を求めます。

橋本事務局長　議長。

議　　長　橋本事務局長。

橋本事務局長　議事日程を申し上げます。【議事日程説明】

議　　長　議事日程の説明が終わりました。議事に入ります。

日程第１　「議事録署名委員の指名」を行ないます。

本件については、白鷹町農業委員会会議規則第２２条第２項の規定により、１番　小口　美恵子委員　８番　長谷川　新悦委員の両名を指名いたします。

日程第２　「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本総会の会期については、本日一日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

≪異議なしの声　あり≫

議　　長

ご異議なしと認めます。よって会期は本日一日限りといたします。

日程第３　報告第５号「農地の賃貸借契約の解約について」を議題といたします。会長に代わり事務局より報告を求めます。

大滝事務局長補佐　議長。

議　　長　大滝補佐。

大滝事務局長補佐　ご報告いたします。

報告第５号「農地の賃貸借契約の解約について」農地法第１８条第６項の規定により農地の賃貸借契約の合意解約の通知があったので報告する。

番号１

通知人　賃借人　白鷹町大字○○○○○○　　○○　○○

　　賃貸人　○○○○○○○○　○○○○　○○　○○

土地の表示
所　　在　大字○○○○○○
地　　番　○○○○
地　　目　畑
地　　積　１３２２㎡
契約期間　令和７年６月２８日～令和１７年１１月３０日
解　約　日　令和８年９月１０日
解約の事由　相手方の要望
他３件
報告は、以上でございます。

議　　長
報告が終わりました。ご意見等ございませんか。
それではお諮りいたします。本件は報告事項でありますので、報告のとおり了承するにご異議ありませんか。

≪異議なしの声　あり≫

ご異議なしと認めます。よって、本件については報告のとおり了承することに決しました。
日程第４　議案第１２号「農地法第３条の規定による許可について」を議題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

大滝事務局長補佐　議長。

議　　長　大滝補佐。

大滝事務局長補佐　ご説明いたします。
議案第１２号「農地法第３条の規定による許可について」次の農地について、農地法第３条第１項の規定により許可申請があったので可否を求める。

番号１
申請人　譲受人　○○○○○○○○○○○○　○○　○○
譲渡人　○○○○○○○○○○○○　○○　○○

土地の表示
所　　在　大字○○○○○○
地　　番　○○○○

地　　目　　畑
地　　積　　３１３㎡
契約の種類等　　所有権の移転（売買）
対価（10ａ当り）　　宅地込み総額〇〇〇〇円
他３件
説明は以上でございます。

議　　長
説明が終わりました。次に担当委員より調査報告を求めます。１番案件について、３番　児玉和良委員よりお願いいたします。

児玉和良委員　議長。

議　　長　児玉委員。

児玉和良委員　１番案件について調査のご報告をいたします。
９月１４日、わたくしと、小林喜久雄委員の２名で調査を行いました。
機械の所有状況につきましては、耕運機２台、軽トラック１台です。
労働力の確保状況につきましては、本人です。
技術は、本人に３年の経験があります。
遊休農地は初めての農地所有であるためございません。
取得する農地は確認しております。
必要な農作業に常時従事すると認められます。
権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。
以上、ご報告いたします。

議　　長
次に２番案件から４番案件について、７番　髙橋清吉委員よりお願いいたします。

髙橋清吉委員　議長。

議　　長　髙橋委員。

髙橋清吉委員　初めに、２番案件について調査のご報告をいたします。
９月１６日、譲受人　〇〇　〇〇氏より聞き取り調査を行いました。
機械の所有状況につきましては、草刈機１台です。
労働力の確保状況につきましては、本人です。
技術は、本人に３年の経験があります。

遊休農地は初めての農地所有であるためございません。
取得する農地は確認しております。
必要な農作業に常時従事すると認められます。
権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。

続いて、３番案件及び４番案件について譲受人が同一であり、申請地も隣接地のため一括してご報告をいたします。
９月１６日、わたくしと、平盛和推進委員の２名で調査を行いました。
機械の所有状況につきましては、トラクター２台、ローダー１台、フォークリフト２台、車両４台です。
労働力の確保状況につきましては、本人と父母です。
技術は、本人２０年、父母に４０～６０年の経験があります。
遊休農地はございません。全ての農地を耕作しています。
取得する農地は確認しております。
必要な農作業に常時従事すると認められます。
権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。
以上、ご報告いたします。

議　　長
報告が終わりました。質疑・討論を行います。
質疑討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思いますがご異議ありませんか。

≪異議なしの声　あり≫

ご異議がありませんので採決いたします。１番案件から４番案件について、許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

≪挙手全員≫

挙手全員、よって１番案件から４番案件について許可することに決しました。
日程第５　議案第１３号「農地法第４条の規定による許可について」を議題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

大滝事務局長補佐　議長。

議　　長　大滝補佐。

大滝事務局長補佐　ご説明いたします。

議案第１３号「農地法第４条の規定による許可について」次の農地について、農地法第４条第１項の規定により許可申請があったので意見を求める。

番号１
申請人　白鷹町大字○○○○○○　　○○　○○

土地の表示
所　　在　大字○○○○○○
地　　番　○○○○
地　　目　田
地　　積　５２８㎡
転用目的　貸資材置場
説明は、以上でございます。

議　　長
説明が終わりました。次に、担当委員より調査報告を求めます。１番案件について、９番　新野清委員よりお願いいたします。

新野清委員　議長。

議　　長　新野委員。

新野清委員　１番案件について調査のご報告をいたします。
９月１５日、現地にて聞き取り調査を行ってまいりました。
転用を行うに必要な資力信用については、残高証明により確認しています。
転用の妨げとなる権利を有する者はおりません。
遅滞なく申請に係る用途に供することについては、許可後速やかに行うとのことです。
他法令による必要な許認可等について、必要な許認可等はありません。
併用地は隣接する雑種地を使用します。
面積が転用目的から見て適正かという部分については、適正と判断します。
単なる造成のみを目的とするものでないかという部分については、ないものと判断いたします。
周辺の農地の営農条件に支障を生ずるおそれについては、ないものと判断いたします。
一時転用ではありません。
以上、ご報告いたします。

議　　長

報告が終わりました。質疑・討論を行います。
質疑・討論を打ち切り採決いたします。１番案件について、「許可相当」と意見決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

≪挙手全員≫

挙手全員、よって１番案件は「許可相当」をもって県に進達することに決しました。
日程第６　議案第１４号「農地法第５条の規定による許可について」を議題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

大滝事務局長補佐　　議長。

議　　長　大滝補佐。

大滝事務局長補佐　　ご説明いたします。
議案第１４号　「農地法第５条の規定による許可について」次の農地について、農地法第５条第１項の規定により許可申請があったので、意見を求める。

番号１
申請人　譲受人　白鷹町大字○○○○○○　　○○　○○
　　譲渡人　白鷹町大字○○○○○○　　○○　○○

土地の表示
所　　在　大字○○○○○○
地　　番　○○○○
地　　目　畑
地　　積　１０３㎡　他１筆
契約の種類等　所有権の移転（売買）
転 用 目 的　一般住宅
説明は以上でございます。

議　　長
説明が終わりました。次に担当委員より調査報告を求めます。１番案件について、２番　冨樫吉廣委員よりお願いいたします。

冨樫吉廣委員　議長。

議　　長　冨樫委員。

冨樫吉廣委員　１番案件について、調査のご報告をいたします。
　９月１６日、わたくしと、小口修委員の２名で、現地にて聞き取り調査を行ってまいりました。
　転用を行うに必要な資力信用については、事前審査通知により確認しています。
　転用の妨げとなる権利を有する者はおりません。
　遅滞なく申請に係る用途に供することについては、許可後速やかに行うとのことです。
　他法令による必要な許認可等について、必要な許認可等はありません。
　併用地はありません。
　面積が転用目的から見て適正かという部分については、適正と判断します。
　単なる造成のみを目的とするものではないかという部分については、ないものと判断いたします。
　周辺の農地の営農条件に支障を生ずるおそれについては、ないものと判断いたします。
　以上、ご報告いたします。

議　　長
　ご苦労様でした。報告が終わりました。質疑・討論を行います。
　質疑討論を打ち切り採決いたします。１番案件について、「許可相当」と意見決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

≪挙手全員≫

　挙手全員、よって１番案件は、「許可相当」をもって県に進達することに決しました。
　日程第７　議案第１５号「農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見聴取（貸借権の設定及び借受人の移転）について」を議題といたします。
　会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

大滝事務局長補佐　　議長。

議　　長　　大滝補佐。

大滝事務局長補佐　　ご説明いたします。
　議案第１５号「農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見聴取（貸借権の設定及び借受人の移転）について」農地中間管理事業の推進に関する法律第１９条第３項の規定に基づき同法第１８条第５項第２号及び第３号に規定する

要件に該当するか意見を求める。

【貸借権の設定】
番号１
公益財団法人　やまがた農業支援センター（中間管理機構）へ貸付
地域計画区域名　　○○
貸付者　　氏名　　○○　○○
　　住所　　○○○○○○○○○○○○

農用地等の所在地
　　所　　在　　大字○○○○○○
　　地　　番　　○○○○
　　地　　目　　畑
　　面　　積　　５７２㎡
　　契約の種類　　再設定
　　権利の種類　　賃借権
　　広告日(予定)　　令和８年１１月２７日
　　契 約 期 間　　始期　令和８年１１月２８日
　　終期　令和１８年１１月３０日
　　対価（10a当り）　　○○○○円
　　他１８件

公益財団法人　やまがた農業支援センター（中間管理機構）から借受
番号２０
地域計画区域名　　○○
借受者（新耕作者）　　氏名　○○○○○○○○　○○○○　○○　○○
　　住所　白鷹町大字○○○○○○
認定農業者である
所有適格法人である
地域計画に位置付けられている者

農用地等の所在地
　　所　　在　　大字○○○○○○
　　地　　番　　○○○○
　　地　　目　　畑
　　面　　積　　５７２㎡
　　契約の種類　　再設定
　　権利の種類　　賃借権
　　広告日(予定)　　令和８年１１月２７日

契 約 期 間　　始期　令和８年１１月２８日
　　終期　令和１８年１１月３０日
対価（10a当り）　　〇〇〇〇円　他１８筆
　　他４件

【借受者の移転】
番号２５
地域計画区域名　　〇〇
借受者（新耕作者）　　氏名　〇〇　〇〇
　　住所　白鷹町大字〇〇〇〇〇〇
認定農業者である
地域計画に位置付けられている者

農用地等の所在地
所　　在　　大字〇〇〇〇〇〇
地　　番　　〇〇〇〇
地　　目　　田
面　　積　　１３８４㎡
権利の種類　　賃借権
広告日（予定）　　令和８年１１月２７日
契 約 期 間　　始期　令和８年１１月２８日
　　終期　令和１０年3月３１日
対価（10a当り）　　〇〇〇〇円
元 耕 作 者　　〇〇〇〇〇〇〇〇
　　説明は、以上でございます。

議　　長
説明が終わりました。質疑・討論を行います。質疑・討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思いますがご異議ありませんか。

≪異議なしの声　あり≫

ご異議がありませんので採決いたします。１番案件から２５番案件について、提案のとおり異議なしと意見決定するに賛成の委員の挙手を求めます。

≪挙手全員≫

挙手全員、よって提案のとおり１番案件から２５番案件について異議なしと意見決定いたしました。

以上で、本総会に付議された案件は全部終了いたしました。
これをもって、第４回白鷹町農業委員会総会を閉会いたします。大変ご苦労様でした。

白鷹町農業委員会会議規則第２２条第２項により、第４回白鷹町農業委員会総会の議事録に署名いたします。

令和８年９月２５日

白鷹町農業委員会議長 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

議事録署名委員 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

議事録署名委員 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿